| | |
|---|---|
| まちの話題 | …2 |
| 中央公民館実施計画業務 | …3 |
| 平成29年度 予算 | …4～5 |
| 助成金･補助金 | …6～7 |
| 多賀町情報配信システム／工業統計調査 | …8～9 |
| 人事異動／農業委員会だより | …10 |
| 字別懇談会／ねんきんだより | …11 |
| 民児協だより／多賀(大滝)里づくりプロジェクト | …12 |
| 介護者さんのおしゃべり会／臨時福祉給付金／交通災害共済 | …13 |
| 特設人権相談所／学校支援ボランティアだより | …14 |
| 認定こども園／けんこう | …15 |
| 多賀町立図書館 | …16 |
| 多賀町立博物館 | …18 |


# 広報たが

まちの情報紙

## 桜満開

2017
5
No.837

3月18日

～文化活動推進事業～

## 平成28年度多賀町文化協会芸能発表会

中央公民館で多賀町文化協会主催の「芸能発表会」が開催されました。今年度は、文化協会に加盟されている35団体のうちの13団体（総勢111人）の方が出演され、日頃の練習の成果を発表されました。会場には約150人の来館者が訪れ、大きな拍手に包まれていました。

▲「鳴子会 きらめき☆多賀」の力強い演舞

3月29日

## 高齢者叙勲

敏満寺にお住まいの木戸惣太郎元多賀町議会議員が、高齢者叙勲として旭日単光章（きょくじつたんこうしょう）を受章されました。

木戸さんは昭和63年に町議会議員に当選以来、3期12年の長きにわたり活躍され、この間、副議長、議会運営委員長を経て、平成8年4月から議長を務められ、多賀町の発展に尽力され、このたびの受章となりました。『びわ湖東部中核工業団地』の造成や企業誘致に関わる出来事や小学校の統廃合問題が議長として当時のことで印象に残っているとのことでした。

受章にあたり「この名誉ある賞をいただくことができたのも諸先輩や皆様のおかげです」と感慨深げに話されていました。おめでとうございます。

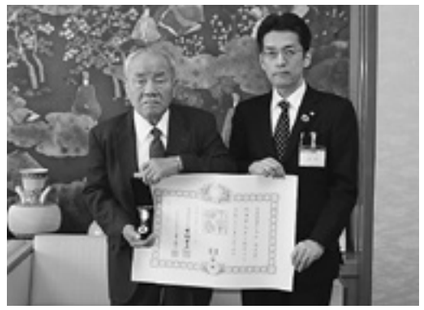
▲木戸惣太郎さん(左)

3月31日

## 「空き家・空き地情報バンクの運営に関する協定書」調印式

公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会と「多賀町空き家・空き地情報バンクの運営に関する協定」を締結しました。この協定は、多賀町空き家・空き地情報バンクに登録される空き家等の調査、契約締結などの仲介を協会の会員である宅地建物取引業者にお願いすることにより、安心して空き家等の売買・賃貸の仲介ができるものです。

年々増加する空き家等の有効活用を通して、良好な住環境の整備や定住促進による地域活性化を図るため、協力して取り組んでいきます。

▲調印のようす

▲県内では多賀町を含め3市町が協定を締結しています





企画課　㈲2-2018　㈹48-8122　kikaku@town.taga.lg.jp

## いよいよ新中央公民館建築へ（実施設計完了）

新しい中央公民館の実施設計業務が平成29年3月に完了しました。

新施設は、建築資材に多賀町産木材を使用し、多賀らしい居心地の良い空間設計となっています。

子どもから高齢者までの誰もが気楽に立ち寄ることができ、子育て世代にもやさしい、まちづくりの拠点施設となるよう町民の皆さんと一緒に取り組みを進めていきます。

今後の予定は、本年10月から工事に着手し、平成30年度末の竣工を目指します。

▲建築概要　構造:木造平屋建て　延床面積:2611.84㎡

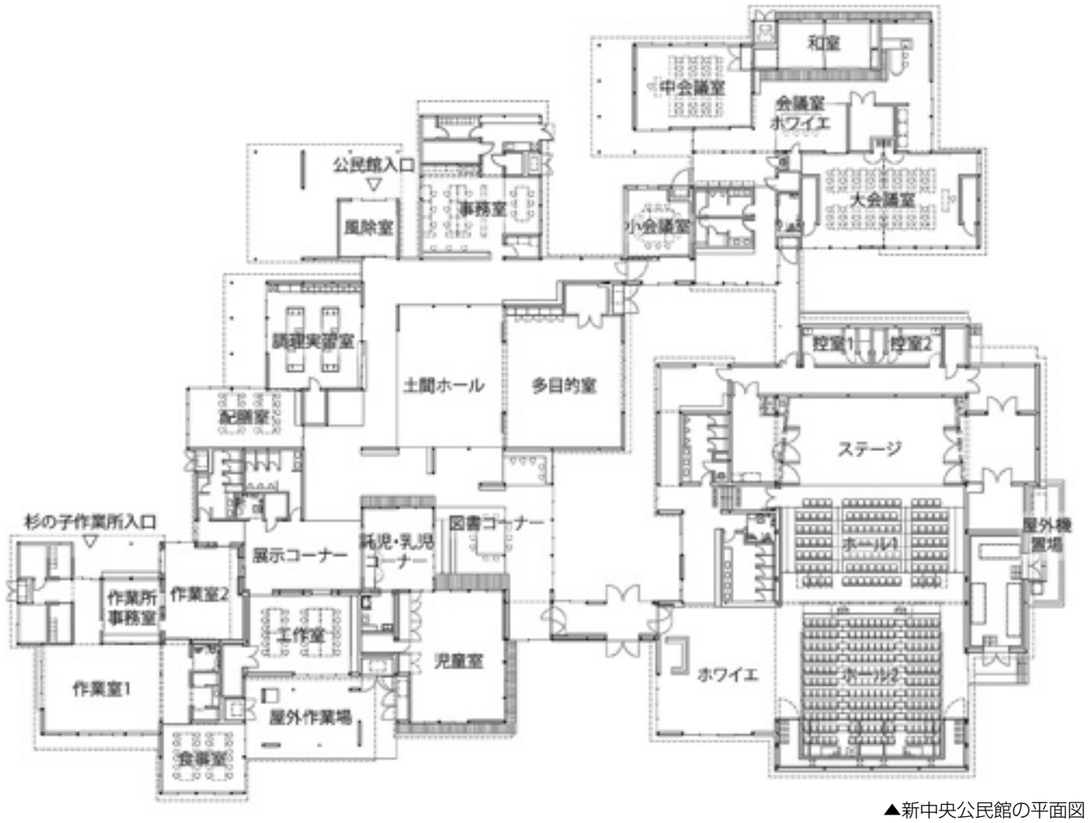

▲新中央公民館の平面図

# 平成29年度 予算

総務課　㈲2-2001　㈱48-8120　soumu@town.taga.lg.jp

| | |
|---|---|
| **総　　額** | **79億7,475万円** |
| **一般会計** | **49億3,500万円** |
| **特別会計** | **18億9,654万円** |
| **企業会計** | **11億4,321万円** |

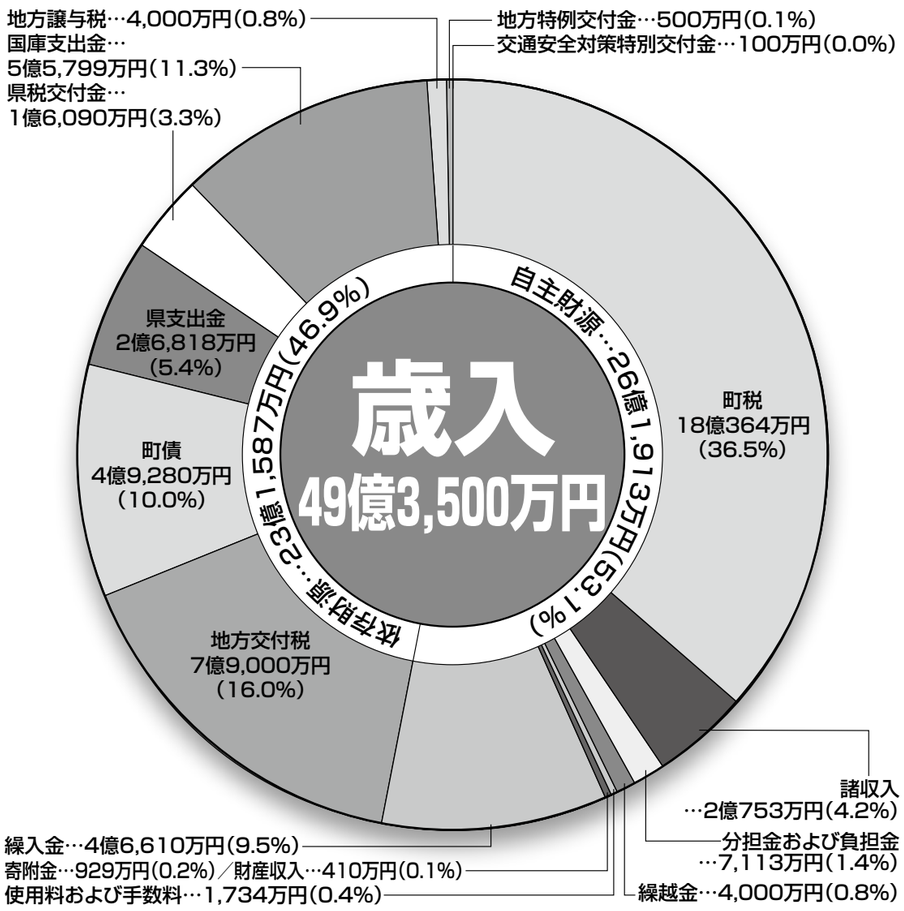


### 特別会計　単位：万円

| 会計名 | 平成29年度 | 増減 |
|---|---|---|
| 国民健康保険事業 | 98,142 | 4,039 |
| 介護保険事業 | 80,734 | 2,909 |
| 後期高齢者医療事業 | 9,725 | △63 |
| 育英事業 | 363 | △25 |
| びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理事業 | 524 | 138 |
| 芹谷栗栖地域振興事業 | 0 | △3,045 |
| 多賀財産区管理会 | 23 | 5 |
| 大滝財産区管理会 | 126 | 0 |
| 霊仙財産区管理会 | 17 | 0 |
| 合計 | 189,654 | 3,958 |

※芹谷栗栖地域振興事業特別会計は、平成28年度で終了

### 企業会計　単位：万円

| 会計名 | 平成29年度 | 増減 |
|---|---|---|
| 水道事業 | 60,146 | △4,147 |
| 下水道事業 | 48,783 | 1,018 |
| 農業集落排水事業 | 5,392 | △68 |
| 合計 | 114,321 | △3,197 |

### 一般会計当初予算の推移　単位：万円

| 年度 | 当初予算額 | 増減 |
|---|---|---|
| 25 | 432,200 | 28,600 |
| 26 | 413,100 | △19,100 |
| 27 | 446,700 | 33,600 |
| 28 | 438,000 | △8,100 |
| 29 | 493,500 | 55,500 |





平成29年度は、「第5次多賀町総合計画」における後期基本計画の2年度目となることから、実施計画に基づき、取り組みの方向・取り組みの方針にもとづく事業を展開し、まちの将来像として掲げる「自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち」の実現に向けた事業を着実に進捗させる年とするための予算を編成しました。

平成29年度の一般会計予算は、49億3,500万円で前年度比5億5,500万円の増額予算となりました。安心安全なまちづくりに必要な予算を最優先に確保し、「子育て支援、教育の充実」「定住・移住に向けた施策、地域の元気づくり」に重点配分するとともに、防災、産業の活性化、福祉サービスの向上、環境対策等、住み良いまちづくりに向けた予算確保に努めました。

今年度は、中央公民館の建築および認定子ども園の整備（たきのみや保育園）に着手することから、その整備費用分が大きな増額要因となっています。

社会保障と税の一体改革に伴う消費税率の引上げ分の地方消費税収については、趣旨を反映し、全額社会保障施策の充実を図るための財源としました。

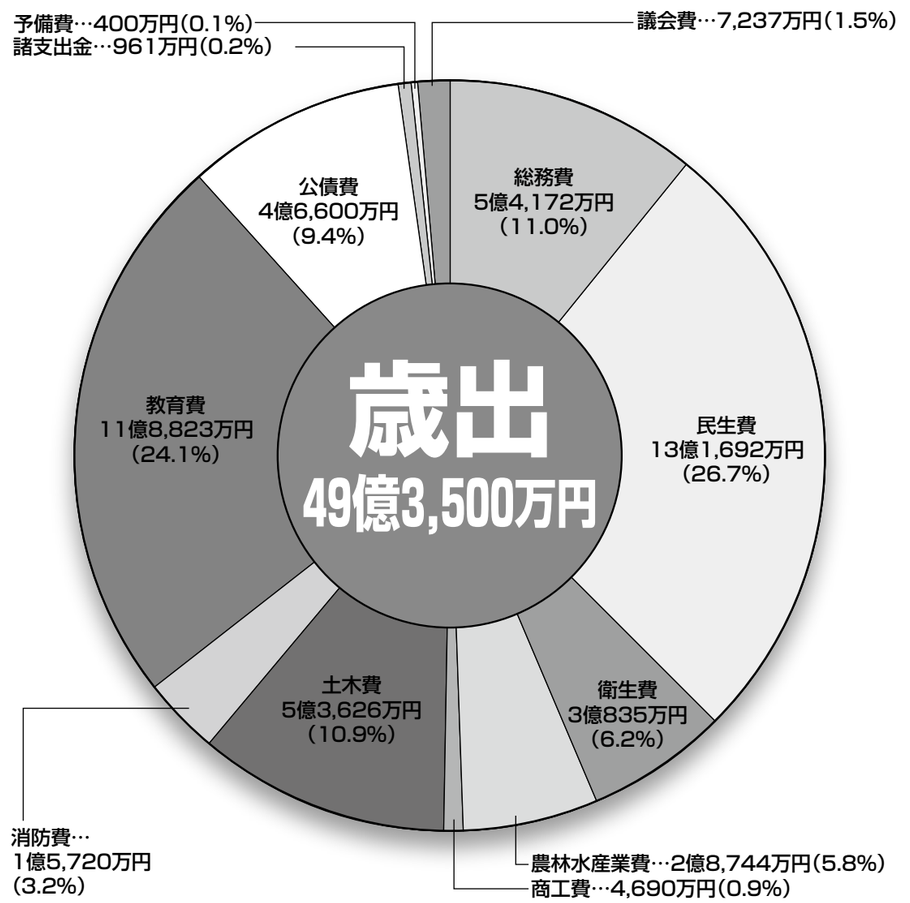


### 平成29年度　多賀町主要施策の概要　単位：千円

**みんなの力でキラリとひかるまちをめざす**
- 自立をめざし、町民と行政がともに歩むまち
- 新たな多賀の創造に向けた取り組み

| | 事業施策名等 | 事業費 |
|---|---|---|
| 1 | 自治振興事業 | 10,000 |
| 2 | 地方創生事業 | 4,000 |
| 3 | まちづくり活動支援交付金 | 19,350 |
| 4 | 個性輝くまちづくり活動支援事業 | 2,750 |
| 5 | 空き家対策事業 | 4,978 |
| 6 | 地域おこし協力隊設置事業<br>地域活動支援事業 | 6,431 |
| 7 | ふるさと楽市事業 | 2,000 |

**子どもや若い世代が希望を持てるまちをめざす**
- 将来を担う子どもを育む
- いつまでも生きがいを持って暮らせるまちを築く

| | 事業施策名等 | 事業費 |
|---|---|---|
| 1 | 若者定住支援助成金交付事業 | 5,948 |
| 2 | 出産・育児助成事業 | 3,440 |
| 3 | 児童手当事業（児童手当給付費） | 124,980 |
| 4 | 保育園運営事業 | 446,588 |
| 5 | 子育て支援対策事業 | 37,797 |
| 6 | 妊婦健康診査・特定不妊治療費等助成事業 | 8,993 |
| 7 | 中学生海外派遣研修事業 | 5,432 |
| 8 | 教育振興事業（事務局） | 11,453 |
| 9 | 小学校児童通学バス運行事業 | 14,895 |
| 10 | 臨時講師・特別支援教育支援員設置事業 | 30,803 |
| 11 | 英語教育推進事業 | 6,544 |
| 12 | 小学校校内パソコン更新 | 7,452 |
| 13 | 多賀中学校給食事業 | 41,464 |
| 14 | 中学校生徒通学費補助事業 | 5,268 |
| 15 | 幼稚園運営事業 | 61,702 |
| 16 | 青少年育成推進事業 | 3,096 |
| 17 | 中央公民館建設事業 | 534,572 |

**誰もが安心して暮らせるまちをめざす**
- 健康な暮らしを守る保健・医療の充実
- 地域の絆を深める福祉社会の実現

| | 事業施策名等 | 事業費 |
|---|---|---|
| 1 | 人権啓発推進事業 | 2,051 |
| 2 | 社会福祉協議会補助 | 32,462 |
| 3 | 介護・生活支援事業 | 130,997 |
| 4 | 老人福祉事業 | 31,970 |
| 5 | 障害福祉事業 | 12,658 |
| 6 | 障害者自立支援事業 | 144,899 |
| 7 | 福祉医療助成事業 | 74,284 |
| 8 | 保健事業（妊婦健診・不妊治療・未熟児除く） | 37,616 |

**環境や歴史・文化、風土を大切にしたまちをめざす**
- まちの活力をつくり出す地域産業の活性化
- 地球環境にやさしいまちづくり
- 快適に暮らすための生活基盤の充実
- 歴史と伝統文化の継承と活用

| | 事業施策名等 | 事業費 |
|---|---|---|
| 1 | 公共交通対策事業 | 55,654 |
| 2 | ごみ処理事業 | 105,536 |
| 3 | ごみ減量リサイクル事業 | 1,706 |
| 4 | 合併処理浄化槽設置事業 | 4,623 |
| 5 | 農業振興事業 | 21,926 |
| 6 | 農村まるごと保全向上対策事業 | 13,767 |
| 7 | 土地改良事業 | 14,108 |
| 8 | 獣害防止対策事業 | 35,259 |
| 9 | 林道事業 | 4,430 |
| 10 | 里山防災事業 | 9,500 |
| 11 | 森林税事業 | 12,942 |
| 12 | 森林資源循環利用促進事業 | 3,948 |
| 13 | 地域再生事業 | 30,000 |
| 14 | 商工振興事業 | 30,253 |
| 15 | 小口簡易資金事業 | 274 |
| 16 | 観光事業 | 16,368 |
| 17 | 除雪対策事業 | 12,932 |
| 18 | 道路新設・改良・舗装事業 | 307,891 |
| 19 | 地籍調査事業 | 7,829 |
| 20 | 都市再生整備事業 | 55,300 |
| 21 | 常備消防事業 | 107,859 |
| 22 | 消防・防災施設等整備事業 | 104,635 |
| 23 | 災害対策事業 | 7,135 |
| 24 | 文化財保護・調査事業 | 76,753 |

**計画を実現するために**
- 効率的で効果的な組織・機構
- 開かれた行政運営の推進
- 効率的な行財政運営

| | 事業施策名等 | 事業費 |
|---|---|---|
| 1 | 財政事情公表事業 | 300 |
| 2 | 広報発行事業 | 8,884 |
| 3 | 6町行政情報システム共同利用料 | 45,892 |
| 4 | 賦課徴収事業 | 8,000 |
| 5 | コンビニサービス利用事業 | 700 |
| 6 | 個人番号カード交付事業 | 1,184 |
| 7 | 社会体育施設管理計画策定事業 | 2,500 |

# 多賀町における主な助成金・補助金をご紹介します

〈企画課〉 ㈲2-2018 ㈱48-8122

| | |
|---|---|
| 運転免許自主返納支援制度 | 運転免許証を自主返納された方への愛のりタクシーまたはバスどちらかの回数券9千円相当分の交付。申請期間は返納日から90日以内または運転経歴証明書に記載されている交付日から60日以内。 |
| 若者新築等住宅取得支援事業 | 多賀町において住宅を新築または購入した若者に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。〈上限10万円／年、3年間〉平成23年1月2日から平成29年1月1日の期間に取得された住宅が対象。別途割増助成あり。 |
| 若者世帯多世代同居支援事業 | 多賀町において多世代同居をするために住宅を増築または建替えをおこなった若者世帯またはその親世帯に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。〈上限10万円／年、3年間〉平成23年1月2日から平成29年1月1日の期間に取得された住宅が対象。別途割増助成あり。 |
| 木造住宅耐震診断員派遣事業 | 木造住宅を耐震診断する診断員を無料で派遣。主に目視による診断。 |
| 木造住宅耐震改修等事業費補助金 | 耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満と診断された昭和56年5月以前の木造住宅を0.7以上に引き上げる耐震改修工事をおこなう場合の補助金。〈補助率1／2、上限82万2千円〉別途割増補助あり。 |
| 耐震シェルター普及事業費補助金 | 耐震シェルターや防災ベッドを購入する経費の一部を補助する制度。〈上限20万円〉 |
| 空き家住宅等除却支援事業補助金 | 空き家となっている住宅を除却する場合の補助金。〈補助率1／2、上限50万円〉 |
| 民間建築物アスベスト含有調査奨励金 | 住宅・建築物におけるアスベスト調査をおこなった場合の補助金。〈上限25万円〉 |
| 空き家改修費補助金 | 空き家・空き地情報バンクに登録された空き家を購入し、移住・定住する方が、購入した空き家の改修工事をおこなう場合の補助金。〈補助率1／2、上限50万円〉別途若者世帯割増あり。 |

〈福祉保健課〉 ㈲2-2021 ㈱48-8115

| | |
|---|---|
| 高齢者小規模住宅改造事業補助金 | 高齢者の排せつ、入浴、移動などを容易にするための住宅改修の経費の補助。〈補助率2／3、上限33万3千円〉 |
| 在宅重度障害者住宅改造補助費 | 在宅重度障がい者が住宅改修をおこなう場合の経費補助。 |
| 障害者自動車ガソリン費補助事業 | 障がいを有する人が運転する自動車のガソリン費の一部補助。 |
| 自動車訓練費助成金 | 身体障がい者が免許取得にかかる経費の一部を助成。〈上限10万円〉 |
| 自動車改造費助成金（介護用改造分） | 身体障がい者が運転する自動車を改造する経費の一部を助成。〈上限10万円〉 |
| 腎臓機能障害者通院費補助金 | 人工透析法を必要とする人が、愛のりタクシーの停留所がない医療機関に通院するためにかかるタクシー費用の一部を助成。 |
| 在宅障害児通学援助費 | 自宅から通学する障がい児の通学にかかる経費の一部を助成。<br>〈月額千7百円（町内移動）、月額4千円（町外移動）〉 |
| 日常生活用具給付費 | 在宅重度障がい者が日常生活用具を購入する経費の一部を助成。 |
| 多賀町出産奨励祝金 | 3人目以降の子を出産し、養育している方へ祝金として助成。<br>〈3人目5万円、4人目以降10万円〉 |
| 育児支援助成金 | 育児に必要な紙おむつ、粉ミルクの購入費用の一部を助成。<br>〈満2歳まで月額上限2千円〉 |
| 特定不妊治療費助成金 | 特定不妊治療に必要な経費の一部を助成。〈上限10万円〉<br>その治療の過程で必要な男性の手術治療につき、年1回上限5万円を加算する。 |
| 人工授精費用助成金 | 人工授精に係る費用の助成。 |
| 妊婦健康診査費用助成金 | 妊婦健康診査にかかる費用の全額助成。 |
| 多賀町風しん予防接種費用助成金 | 妊娠を希望する女性等を対象に、風しんに対する十分な免疫を持っていない方に対する風しん予防接種にかかる費用の一部助成。〈補助率1／2、上限5千円〉 |
| ピロリ菌検査費用助成金 | 40歳以上の方に対するピロリ菌の検査費用の一部を助成。〈2千円〉 |
| 前立腺がん検査費用助成金 | 節目年齢の方に対する前立腺がん検査費用の一部を助成。〈千円〉 |

〈地域整備課〉 ㈲2-2583 ㈱48-8125

| | |
|---|---|
| 合併処理浄化槽設置事業補助金 | 家庭において、合併処理浄化槽を設置する経費の一部を補助する制度。<br>〈60万円～〉 |
| 合併処理浄化槽維持管理事業補助金 | 家庭において、合併処理浄化槽を設置後に維持管理する経費の一部を補助する制度。<br>〈補助率1／2、上限3万～5万円〉 |
| 多賀町飲料水安定確保対策事業補助金 | 水道施設の整備が困難であるとした地域において、飲料水確保のための浄水装置を設置する方に対して、浄水装置設置費の一部を補助する制度。〈補助率1／2、上限50万円〉 |

〈産業環境課〉 ㈲2-2030 ㈱48-8117

| | |
|---|---|
| 生ごみ処理容器購入費補助金 | 生ごみ処理機ならびに処理機を購入する経費の一部を補助する制度。〈補助率1／3、上限2万円〉 |
| 住宅リフォーム補助金 | 町内に居住され、町税その他町の各種融資の償還について、滞納されていない世帯の世帯主で、かつ、過去5年この補助金を受けられてない方が、町内の業者を利用して住宅のリフォームをおこなう場合の補助金。50万円以上の経費に対して10%の補助。〈上限20万円〉 |
| がんばる商店応援補助金 | 町内商業の賑わいを創出するために町内の商店が店のしつらえ〈補助率1／3、上限100万円〉、迎客装置の設置〈補助率1／2、上限10万円〉、新規開業〈補助率1／2、上限300万円〉をおこなう場合の補助金。さらに平成28年度から店を賃貸して新規開業（チャレンジショップ）をする場合の家賃補助を追加。〈補助率1／2、上限30万円（1年間限定）〉 |
| パイプハウス設置事業補助金 | 野菜または花きを生産する農業者に農業振興のため、パイプハウスを設置する経費の一部を補助する制度。〈建設資材費の1／4以内の額〉 |
| 農業次世代人材投資事業 | 町内に居住する45歳未満の者が新たに就農する際、今後、就農で生計が成り立つよう支援する制度。〈年額上限150万円最長5年間。（前年の所得に応じて給付金額の変動有り）〉 |
| 住宅用太陽光発電設備等導入補助金 | 住宅用の太陽光発電システム等を設置する経費の一部を補助する制度。<br>〈太陽光発電システム上限10万円〉〈蓄電池上限10万円〉 |
| 多賀町産木材利用住宅促進事業 | 多賀町産の木材を利用して町内に住宅を新築される方に対する助成制度。多賀町産木材の購入費の2／3を助成。〈5㎥以上使用、上限100万円〉多賀町産木材であることが証明され、年度内に完成することが条件。（他条件あり） |
| 木質バイオマス燃焼機器購入促進事業 | 町内に居住または事務所を有する方が、ペレットストーブまたは薪ストーブ等を購入設置される際に経費の一部を助成する制度。〈補助率1／3、上限10万円〉年度内に設置することが条件。 |
| 多賀町小規模農地獣害対策事業補助金 | 農作物の栽培の場と生きがいを守るために、耕作地等に設置する獣害防護柵の設置等に要する経費の一部を補助する。〈65歳以上の方を含み構成される世帯（ひとり暮らしの方も含む）は上限5万円。上記以外の世帯は上限2万5千円〉 |

〈税務住民課〉 ㈲2-2031 ㈱48-8114

| | |
|---|---|
| 人間ドック・脳ドック検診費用助成制度 | 多賀町国民健康保険の被保険者を対象に人間ドック・脳ドック健診費用の一部を助成する制度。<br>（備考）詳細規定あり。〈補助率1／2、上限2万円　（毎年4月申請・受付）〉 |
| 福祉医療助成制度「子育て応援医療費助成」 | 町内在住の小中学生の医療費全額を助成する制度。（ただし、保険適用部分に限る） |

〈教育総務課〉 ㈲2-3746 ㈱48-8123

| | |
|---|---|
| 多賀町育英資金制度 | 経済的な事由により高等学校・大学等の就学に必要な自己負担経費の一部を補助する制度。<br>〈申請期間・審査あり。高校生月額7千円。大学等月額1万4千円〉 |

〈学校教育課〉 ㈲2-3741 ㈱48-8123

| | |
|---|---|
| 就学援助制度 | 経済的な理由により義務教育における学用品・給食費等の負担が困難な保護者への支援制度。<br>〈随時受付（ただし、受付日以降の月額援助費の支給となる）、審査あり〉 |
| 特別支援教育就学奨励費補助金 | 障がいのある児童・生徒の保護者に対する学用品・給食費等を補助する制度。<br>〈随時受付（ただし、受付日以降の月額援助費の支給となる）、審査あり〉 |

〈生涯学習課〉 ㈲3-3746 ㈱48-8130

| | |
|---|---|
| 中学生海外派遣研修事業補助金 | 中学生の希望者による海外派遣研修事業に関する自己負担経費の一部を町が補助する制度。 |
| 体育・スポーツ大会出場激励金 | 多賀町の体育・スポーツの水準向上を図るため、各種の体育・スポーツ大会滋賀県予選において優秀な成績をあげ、近畿大会や全国大会等に出場される選手または団体に対して激励金を交付する制度。 |

企画課　㈲2-2018　㊢48-8122　kikaku@town.taga.lg.jp

# 多賀町情報配信システム　～役場等からのお知らせが受け取れます～

平成24年11月より、彦根市、多賀町、愛荘町、甲良町、豊郷町の1市4町で構成される湖東定住自立圏の取り組みとして、防犯・火災・災害などの緊急情報を町民の皆さんにいち早くお知らせする「多賀町情報配信システム」を運用しています。

## 情報の受け取り方　次の3種類です

- メールで情報を受け取る…詳しくは右ページの登録方法をご確認ください。
- ホームページで情報を確認する…多賀町ホームページのトップページ下にある、「総合情報配信システム」欄をご確認ください。
- 電話で情報を確認する…次の番号にお電話いただき、自動音声案内にしたがってご確認ください。

**050-5533-8172**

## 配信情報内容

次の中から配信情報の分野を選択して登録することができます。ただし、クマ出没情報などの緊急かつ重大な情報は登録している分野に関係なく配信されます。

| 配信カテゴリ | 問い合わせ先 | 内容 | 配信時間 |
|---|---|---|---|
| 火災情報 | 総務課 | 建物、車両、林野などの火災情報をお知らせします。 | 24時間 |
| 防犯情報 | 学校教育課・総務課 | 不審者が現われた日時や地域などの情報をお知らせします。 | 原則として平日8時30分～17時15分 |
| 大気汚染 | 産業環境課 | 光化学スモッグ注意報等の発令に関する情報をお届けします | |
| 徘徊捜索者情報 | 福祉保健課 | 認知症などによる徘徊時の捜索に関する情報をお届けします。 | |
| 感染症情報 | | インフルエンザ、水痘、O157など感染症の流行状況に関する情報をお届けします。 | |
| 食中毒注意報情報 | | 食中毒が発生しやすい気象状況になった場合に発令される注意報等の情報をお届けします。 | |
| イベント情報 | 生涯学習課 | 多賀町の行事、講座、イベントをお知らせします。 | |
| 上下水道情報 | 地域整備課 | 上下水道の漏水などの情報をお知らせします。 | 24時間 |
| 道路情報 | | 道路の補修、通行止めなどの情報をお知らせします。 | 原則として平日8時30分～17時15分 |
| 気象警報情報 | 総務課 | 多賀町に暴風警報、大雨警報等の気象警報が発令された場合にお知らせします。 | 24時間 |
| 竜巻注意情報 | | 滋賀県に竜巻注意情報が発令された場合にお知らせします。有効期間は発表から1時間です。 | |
| 地震情報 | | 震度速報、地点震度等の地震に関する情報をお送りします。 | |
| 国民保護情報 | 総務課 | 大規模テロ情報、弾道ミサイル情報などをお知らせします。登録・未登録に関わらずエリアメール、緊急速報メールにより対応している全機器に配信します。 | 24時間 |

※利用は無料です。ただし、電話代・パケット代等の通信費は利用した人の負担となります。多賀町有線放送からのお知らせも従来通りおこないます。県が運営する「しらしがメール」から配信されるのは、県からの案内のみです。

※全国瞬時警報システム（通称：J-ALERT（ジェイアラート））で通知される「国民保護情報」「緊急地震速報」などは、総合情報配信システムに登録された方、そして、NTTドコモ社の「エリアメール」、ソフトバンク社・KDDI社（au）がそれぞれ提供する「緊急速報メール」でもお知らせします。

※受信された際には、あわてず落ち着いて、自分や家族の身の安全を確保し、迅速な避難行動などにつなげることを心がけてください。パソコン、ウェブ閲覧に対応している携帯電話などのメール機能を使って、いつでも登録・解除ができます。





## 登録方法

①QRコードを読み取り、空メール（件名、本文の記載は不要です）を送信してください。QRコードを読み取れない方は下記アドレスに空メールを送信してください。

touroku@taga-town.jp

②数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。URLを押します。

③内容を確認し、「同意する」を押します。

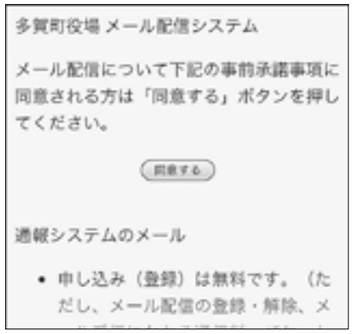


④配信情報を選択して、「次へ」を押します。

⑤入力内容を確認し、「登録」を押します。

⑥登録完了です。数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。このメールには、登録内容変更・配信解除用URLが記載されています。

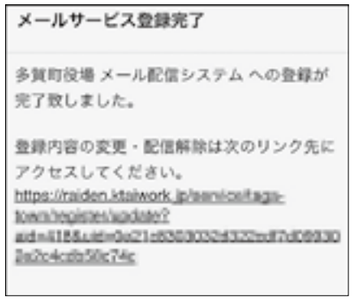


## 利用上の注意点

- メールの受信制限の設定をしている場合は、以下のメールアドレスの受信を可能とする必要があります。

**jouhou@taga-town.jp**

- 登録・変更・解除等は利用者の方がおこなってください。また、メールアドレスを変更したときは、再登録をおこなってください。
- 登録されたメールアドレスに対しての配信が未着となった場合は、以降の配信はおこなわれません。
- このメールは情報の配信のみで、返信はできません。
- 携帯電話の電波状態や通信事業者のシステムなどの条件によっては、メール着信に支障が生じる場合があります。
- 緊急情報はその性質上、夜間（深夜）に配信される場合があります。

総務課（統計）　㈲2-2001　㊢48-8121　soumu@town.taga.lg.jp

# 平成29年工業統計調査を実施します

平成29年工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、平成29年6月1日に実施します。工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法にもとづく報告義務のある期間統計調査です。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

総務課　㈲2-2001　㈱48-8120　soumu@town.taga.lg.jp

# 人事異動のお知らせ

多賀町役場職員の人事異動が、平成29年4月1日付で発令されましたので、お知らせします。(　)は前任。

**町長部局**

**課長級**
- 福祉保健課長　喜多美由紀（福祉保健課参事）

**参事級**
- 産業環境課参事　房野　淳（滋賀県）

**課長補佐級**
- 総務課長補佐　藤澤　千栄（税務住民課長補佐）
- 総務課長補佐　小財　洋子（会計室長補佐）
- 会計室長補佐　岡田伊久人（総務課長補佐）
- 税務住民課長補佐　岸本　雅嗣（企画課長補佐）
- 福祉保健課長補佐　夏原　伸幸（産業環境課係長）
- 企画課長補佐　本多　正浩（総務課係長）

**係長級**
- 産業環境課係長　竹田　幸司（地域整備課係長）
- 総務課係長　古川　将司（生涯学習課係長）

**一般職**
- 地域整備課　西村　俊之（税務住民課）
- 地域整備課　坂上　信也（税務住民課）
- 税務住民課　窪田　早希（教育総務課）

**教育委員会部局**

**参事**
- 生涯学習課参事　山本　豪一（生涯学習課長補佐）
- 生涯学習課参事　音田　直記（生涯学習課長補佐）

**課長補佐級**
- 教育総務課長補佐　鋒山　正美（総務課長補佐）

**一般職**
- 学校教育課　高橋　結（税務住民課）
- 生涯学習課　北川　友貴（産業環境課）

**教諭・保育士（園長補佐級以上）**
- 多賀幼稚園長　新谷　純子（たきのみや保育園長）
- たきのみや保育園長　宇野　直美（多賀幼稚園長補佐）

**教諭・保育士（係長級）**
- 多賀幼稚園　東　亜由美（多賀ささゆり保育園）
- 教育総務課　子ども・家庭応援センター　小菅　佳子（たきのみや保育園）

**調理師**
- 大滝小学校　西内佳代子（多賀小学校）

**新規採用**
- 税務住民課　藤谷　大輝
- 生涯学習課　川畑　幸樹
- 税務住民課　古川　達哉
- 生涯学習課（博物館）糸本　夏実
- 多賀ささゆり保育園　遠藤　美穂
- 多賀ささゆり保育園　野村　明音

**退職**
- 福祉保健課長　福戸藤佐夫
- 多賀幼稚園長　大谷　修子

産業環境課（農政）　㈲2-2030　㈱48-8117　nousei@town.taga.lg.jp

# 農業委員会だより

次回の農業委員会　5月12日㈮　14時～　2階大会議室

3月14日に開催された委員会の審議内容です。

- **議案第1号　農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件**
  ※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- **議案第2号　農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件**
  ※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- **議案第3号　農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……53件**
  ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- **報告第1号　農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件**
  ※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- **報告第2号　農地法第18条第6項の規定による合意解除通知書について……12件**
  ※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。





総務課（人権推進）　㈲2-2001　㈱48-8121　soumu@town.taga.lg.jp

# 「障がいのある人の人権」について考えました

「日々の生活を振り返り『語りあい』を通して、身近な人権問題について気づいてもらうこと」「人権について正しく理解し、自己啓発に努めること」を目的に、字別懇談会を計画し町内27カ字で懇談会が実施されました。今年度は、平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行されたこと、相模原市の障がい者施設で死傷事件が発生したことから、DVD「無関心ではいけない！ 障がい者の人権」と「障がい者マーク」を教材とし、障がいのある人の人権について考えました。

DVDでは、視覚、聴覚、肢体に障がいのある方の生活が紹介され、日常生活や社会生活の中でさまざまな努力や工夫をされていること、また、障がいのある方の悩みや思いにつて知ることができました。

誰もが、年齢を重ねるごとに自分の身体が弱り不都合なことも増えていくことから、身近な問題として考えることができました。人権感覚はいろんな問題をみんなで話し合い、さまざまな人の考えを聴くことによって身につけることができます。字別懇談会に参加し、さまざまな人の考えを聴き、自分を振り返り人権感覚を磨きましょう。

▲滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」

## 字別懇談会での意見を紹介します

- 障がいのある方の悩みや思いを知ることで、その人に合った支援をすることができる。
- 家庭や集落で自分には何ができるか考えることができた。
- 障がいのある人が暮らしの中で抱えている、私たちが気づかない不都合について考えることができた。
- お節介のしすぎもいけないが、一声かけることも大切。
- 普段から障がいのある方と交流を持つように心がけることが大切。交流することでコミュニケーションのとり方や支援の仕方など互いの気持ちを理解することができるようになるのでは。

## すべての人にやさしい『ユニバーサルデザイン』をご存じですか

すべての人にとって使いやすく、安全でわかりやすいことに配慮したデザインのことで、身近なところで使用されています。手を差し出しただけで水が出る蛇口は、手に障がいのある方、握力が弱い人も簡単に利用できます。缶ビールには、点字が付けられアルコール飲料とわかります。シャンプー容器の横には、デコボコが付けられ、触っただけで同じような形をしたリンスと区別しています。目の不自由な人だけでなく、頭を洗っている時など目をつぶっている時もシャンプーとリンスを区別することができます。

税務住民課（住民）　㈲2-2031　㈱48-8114　jyumin@town.taga.lg.jp
日本年金機構　彦根年金事務所　国民年金課　㈱23-1114

# ご存じですか？ 学生納付特例制度

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となるのは、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の学生の方です。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。なお、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月以降に再申請の用紙が送付されますので、引き続き学生納付特例制度を希望される場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間（受給資格期間）や、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。（ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。）手続きは、学生証と認印を持参の上、税務住民課へお越しください。

※承認された期間は、10年以内であれば遡って納付（追納）することができます。追納されるとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して3年度目からは当時の保険料に加算額がつきます。

福祉保健課　㈲2-2021　㈱48-8115　fukushi@town.taga.lg.jp

# たが民児協だより　民生委員・児童委員　-心のふれあいを大切に-

## 互いに支えあい、助け合える地域活動を！

高齢者福祉の問題は、いつかは家族や自分が向き合うことになるもので、決して「他人事」ではありません。

高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）を見てみますと、『平成28年版高齢社会白書』（内閣府）によると全国の65歳以上人口は3,392万人（平成27年10月1日現在）で26.7%であり、2060年には、2.5人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上になると見込まれています。平成27年同時期の多賀町の高齢化率は31.91%で、全国と比較して5.23%も高く、平成29年3月1日現在では32.64%と高齢化がさらに進んでいます。

社会福祉法では、①個人の自立支援、②利用者による選択の尊重、③サービスの効率化を目指しています。福祉サービスを上手に活用することはもちろん大切ですが、これだけでは解決できないいろいろな課題について、地域に暮らす人が支えあい、助け合っていくことができればもっと安心です。

本町では28カ字で福祉会が組織され、その内26カ字でサロンが実施されています。サロンでは、高齢者の交流や介護予防の取り組みがおこなわれ、高齢者の引きこもりを予防し、生きがいを高められるよう活動しています。

地域で人々の結びつきが深まり、お互いを助け合うとともに、「老い」を自身の問題と認識し、元気で安心して暮らせる老後を築くことができるよう、この活動を高めていくために、皆さんのご参加ご協力をよろしくお願いします。

▲福祉サロンのようす

企画課　㈲2-2018　㈱48-8122　kikaku@town.taga.lg.jp

# 多賀（大滝）里づくりプロジェクトの状況をお知らせします！ ～情報発信チーム～

情報発信チームでは、大滝地区への移住・定住を促進するため、大滝地区のみならず多賀町の魅力を県内、県外に発信していくための取り組みをおこなっています。

平成28年度は今後のアクションプログラムを策定し、移住ハンドブックの作成や町ホームページ上に「たがで子育て」ページの作成、フェイスブックページ「大滝さとづくりプロジェクト」の立ち上げおよびフリーペーパー「こんきくらぶ」9月号への記事掲載などをおこなってきました。

さらに、平成28年度末からは多賀町内の情報をお届けするメールマガジン「めるたが」の配信を開始しました。QRコードから空メールをお送りいただくことで登録できます。無料配信ですので、ぜひお気軽にご登録ください。

また、今後の計画として移住PR動画の作成をおこなうため、その素材として大滝地区の美しい風景や、日常の1シーンを切り取ったもの、お祭りの風景など、魅力が伝わるような写真や動画の収集を予定しています。収集にあたっては町民の皆さんからのご提供もお願いしたいと考えていますので、趣旨にご賛同いただける方で提供してもよいと思われる方は、企画課まで写真や動画をお送りください。

▲大滝の風景

**めるたが登録QRコード**

QRコードを読み取り、空メールをお送りください。

**「大滝さとづくりプロジェクト」フェイスブックページ**

https://www.facebook.com/ootakiproject

ぜひチェックをお願いします！





福祉保健課　㈲2-2021　㈱48-8115　fukushi@town.taga.lg.jp

# 平成29年度　介護者さんのおしゃべり会のご案内

介護者さんのおしゃべり会は、寝たきりや認知症の高齢者等を在宅で介護をしておられる方を対象に、介護者の皆さんが定期的に集まり気楽に話せる場として開催しています。日頃の悩みやストレスはためてしまわないことが重要です。話したり聴いたりすることで、ふと肩の力が抜けることもあります。また、同じような悩みをわかり合える仲間ができると、不思議と乗り越える力が生まれます。

お申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。お待ちしています！ 詳しくは福祉保健課へお問い合わせください。

**■開催日時**　毎月最終木曜日　10時30分～12時

※気象警報が発令された場合は中止とさせていただきます。

**■場所**　もんぜん亭（多賀大社前駅の前）

福祉保健課　㈲2-2021　㈱48-8115　fukushi@town.taga.lg.jp

# 臨時福祉給付金（経済対策分）の申請受付について

消費税率引き上げの影響緩和のために、低所得の方を対象に暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

詳しくは、福祉保健課へお問い合わせください。

**■支給対象者**　平成28年度臨時福祉給付金（3千円）の支給対象者と同じ方

平成28年1月1日現在、多賀町住民基本台帳（住民票）に登録があり、次の1から3をすべて満たす方

1.平成28年度の住民税（均等割）がかかってない方

2.平成28年度の住民税（均等割）がかかっている方に扶養されていない方

3.生活保護を受けていない方

**■支給額**　1人につき15,000円（1回限り）

平成28年度支給分の3千円については、平成28年10月分～平成29年3月分の半年分でした。今回の経済対策分の15,000円については、平成29年4月分～平成31年9月分の2年半分です。よって、金額の違いは対象とする期間の違いによるものです。

**■申請受付期間**　4月25日～7月25日㈫

平日の8時30分～17時15分まで（ただし、5月12日㈮は20時まで。5月13日㈯は9時～12時です。）

**■受付場所**　福祉保健課（ふれあいの郷内）

申請期間後の受付はできませんので、ご注意ください。

総務課（交通安全）　㈲2-2001　㈱48-8121　soumu@town.taga.lg.jp

滋賀県市町村交通災害共済組合　077-524-4610

# 「交通災害共済」は平成29年度が最終募集です

昭和43年より交通事故に遭われた方への救済制度として発足し、県内の皆さまに親しまれてきた「交通災害共済」ですが、民間の保険・共済制度の発達などの理由から、平成29年度を最後の募集とし、平成30年3月31日をもって共済期間を終了することとなりました。長期にわたる当制度へのご支援、ご協力に感謝申し上げます。

※平成30年3月31日までに発生した事故ならば、従来どおり事故発生日から2年間が災害見舞金をご請求いただける期限となります。

㈹平成30年3月31日に事故に遭われた場合、平成32年3月30日までが請求期限となります。

**交通災害共済廃止までの流れ**

| 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---|---|---|---|
| 4月1日～ | 3月31日<br>共済期間終了 | | 3月30日<br>事業廃止 |
| 共済期間 | | 2年間 | |
| 共済期間中も申し込み可能です | ※これ以降の事故については<br>見舞金請求できません | | |

総務課（人権推進）　㈲2-2001　㈱48-8121　soumu@town.taga.lg.jp

# 全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を設置します～私たちに話してみませんか～

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことから、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として、全国一斉に特設人権相談所を開設します。多賀町には、町長から推薦され法務大臣から委嘱をうけた4人の人権擁護委員がいます。人権擁護委員は、町内小学校での人権教室の開催、人権の花運動、人権啓発など人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動に努めています。

**■日時**　6月1日㈭　9時～12時

**■場所**　ふれあいの郷　ボランティア室
（多賀町多賀221番地1）
大滝林業技術研修センター　小会議室
（多賀町富之尾1586番地4）

**多賀町の人権擁護委員**

| 氏名 | 住所 | 電話番号 | 有線 |
|---|---|---|---|
| 若林　幸雄 | | | |
| 西河　仲市 | | | |
| 藤澤　道子 | | | |
| 近藤　友子 | | | |

**人権擁護委員は、まちの身近な相談パートナーです**

女性・子ども・高齢者等をめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることはありませんか。皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

学校教育課　㈲2-3741　㈱48-8123　g-ed@town.taga.lg.jp

# 学校支援ボランティアだより

## ～地域の力を学校へ！　みなさまのご協力をお願いします！～

今年度の新規ボランティアさんを募集しています。年々、学校や園からの支援依頼が増え、内容も多岐にわたっています。児童たちの元気に学ぶ姿を見ながら、ボランティア活動をしてみませんか？「できるひとが、できるときに、できることを」という活動ですので、お気軽にお問い合わせください。

- **図書の読み聞かせ（小学校・幼稚園・保育園）**
- **環境整備（除草他）**
- **行事の補助・校外活動の引率**
- **児童預かり・プール授業時の見守り　他**

ボランティアにはいつでも登録できます。

## 意見交換会をおこないました

平成28年度「読み聞かせ」「学びっこタイム（大滝小学校）」にご協力いただいたボランティアのみなさんと、校園の先生方にご参加いただき、昨年度の活動の振り返りと意見交換会をおこないました。

意見交換の中で、読み聞かせにおいては「集中して聞いてくれている」「楽しんで読ませてもらっている」など、また、学びっこタイム（大滝小学校）では「町内で会うと声をかけてくれる」「元気がもらえる」などの感想が出されました。子どもたちの成長にとっても縦横、ななめのすべての関係が大切だとされています。これらの意見を参考に、今後もより良い活動となるよう、次の改善につなげていきたいと思います。

▲読み聞かせ意見交換会

▲学びっこタイム意見交換会





教育総務課　㈲2-3741　㈱48-8123　k-ed@town.taga.lg.jp

# 大滝地域に多賀町で初めての「認定こども園」を設置します

大滝地域の「大滝幼稚園」と「多賀ささゆり保育園分園たきのみや保育園」を統合し、新たに認定こども園「大滝たきのみやこども園」を設置します。平成30年4月からの開園を目指し、現在のたきのみや保育園を活用し、必要な施設や設備を整備していきます。

入園の方法や、幼児教育の内容など詳細については今後お知らせしていきます。

## 認定こども園とは

幼稚園と保育所のそれぞれの良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる新しい幼児教育施設で、地域の子育て支援もおこないます。平成27年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」において普及が図られているところです。

## 認定こども園のポイント

- 3歳以上のお子さんは、保護者の働いている状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けます。
- 保護者の就労状況が変わっても、通いなれた園を継続して利用できます。
- 集団活動や異年齢交流による健やかな育ちを支援します。
- 園に通っていないお子さんのご家庭も、子育て相談や親子の交流の場などにご参加いただけます。

福祉保健課　㈲2-2021　㈱48-8115　fukushi@town.taga.lg.jp

# そろそろタバコやめませんか？ STOP！ 受動喫煙

## 5月31日は、世界禁煙デーです！

タバコを吸わないことが、一般的な社会習慣になることを目指し、世界保健機構（WHO）により定められました。日本ではタバコが原因で1年間に10万人以上の方が亡くなっています。喫煙が本人の健康にとって悪いものであることはよく知られていますが、周りにいる人が受ける悪影響については、軽く考えている人が多いのではないでしょうか。

## 吸わない人も、知らないうちに喫煙しています！

タバコを吸わない人が、他の人のタバコの煙を吸い込んでしまうことを「受動喫煙」と言います。自分の意思とは関係なく、タバコの煙を吸わされている状態のことです。フィルターを通らない「副流煙」には、喫煙者本人が吸う「主流煙」より高濃度の有害物質が含まれています。職場や家庭などで受動喫煙にさらされていると、肺がん、狭心症、心筋梗塞、脳卒中、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、喘息などの健康障害が起こりやすくなります。また、妊娠中への影響として、妊婦がタバコを吸っていなくても、低出生体重児や早産のリスクが上昇します。したがって、吸わない人や子どもたちに短期的にも長期的にも悪影響を与えます。

## 今こそ禁煙にチャレンジしましょう！

禁煙開始からしばらくの間は、つらい時期が続きます。初めての禁煙で成功する人もいますが、何度も挑戦してようやく成功する人もいるので、あきらめずに何度も挑戦することが大切です。禁煙の開始日は、あせらず精神的に余裕のある時期に設定するのがコツです。次に、どうして禁煙するのか、理由をきちんと考えてみましょう。家族のため、自分のためなど、禁煙理由が明確だと喫煙の誘惑に打ち勝てます。禁煙を開始したら、寝起きの一服や食後の一服などの喫煙習慣を見直し、朝一番は歯みがき、食後はすぐに席をたつなど行動を変えてみましょう。

喫煙は「ニコチン依存」のため、からだに悪いとわかっていてもなかなかやめることができません。そんな時は、ニコチンガムやニコチンパッチの使用、禁煙外来などでつらい症状をやわらげながら、禁煙を継続させましょう。

多賀町立図書館　㈲2-1142　㊢48-1142　tosho@town.taga.lg.jp

## 多賀町立図書館　カレンダー　（　…休館日）

### 5月の休館

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

※9日㈫は特別休館日です。
※25日㈭は月末整理休館日です。

### 6月の休館

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | |

※29日㈭は月末整理休館日です。

## お知らせ

### おはなしのじかん

■**日時**　5月6日㈯　10時30分～
■**場所**　あけぼのパーク多賀　図書館内　おはなしのへや
■**対象**　乳幼児と保護者
■**内容**　おはなし会とこいのぼりづくり

### 多賀町立図書館応援団　募集

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

■**日時**　5月13日㈯　13時30分～　（毎月第2土曜日）
■**場所**　あけぼのパーク多賀　図書館内
■**対象**　中学生以上の方

## サークルのご案内

### 「ささゆり読書サークル」　メンバー募集

アットホームで和やかな雰囲気の中で楽しく集まっています。一緒に文学の世界を楽しみませんか。

みなさんの参加をお待ちしてます。

■**日時**　毎月1回、第1火曜日　10時～　（1時間程度）
■**場所**　あけぼのパーク多賀　2階　小会議室
■**対象**　18歳以上の方・参加費無料

### 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」メンバー募集

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアなどをおこなっています。

特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでもご参加いただけます。

■**日時**　毎月第1・3土曜日　13時30分～
■**場所**　あけぼのパーク多賀　2階　小会議室

## 移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

| | 平成29年 | | 巡回場所・駐車時間 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 5月 | 6月 | | | | |
| 第1水曜日 | 3日 | 7日 | 川相<br>（生活改善センター）<br>13時30分～14時 | 多賀清流の里<br>（玄関前）<br>14時20分～15時 | 利用支援サービス<br>（宅配・配送） | |
| Aコース<br>（大滝方面）<br>木曜日 | 11日 | 1日 | 大滝小学校<br>（渡り廊下）<br>12時50～13時30分 | 大滝幼稚園<br>（駐車場）<br>14時～14時30分 | 藤瀬<br>（草の根ハウス前）<br>15時～15時30分 | たきのみや保育園<br>（玄関前）<br>15時50分～16時20分 |
| Bコース<br>（多賀方面）<br>水曜日 | 10日 | 14日 | 多賀小学校<br>（玄関前）<br>13時～13時35分 | 多賀幼稚園<br>（運動場）<br>14時～14時30分 | 犬上ハートフルセンター<br>（玄関前）<br>14時40分～15時20分 | 多賀ささゆり保育園<br>（玄関前）<br>15時55分～16時25分 |

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。
※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。





## 新図書館長就任のごあいさつ

4月1日から図書館に来ました小北といいます。

滋賀県内の市立・町立図書館で長らく勤務していました。滋賀県内の市町立図書館は活発な活動をしている図書館が数多くあります。

多賀町立図書館は小さな町のキラリと光る図書館のひとつです。図書館が町民の皆さんに支持され親しまれるように、努力してまいります。皆さんお誘い合わせて図書館にお越しください。お待ちしています。

▲小北晶男新図書館長

## 活動報告

### 平成28年度　第2回図書館協議会 開催

去る3月7日に標記の協議会が開催されました。平成28年度の事業計画の実施状況の報告や、平成29年度の予算、事業計画についての報告をおこない、ご意見をいただきました。

▲協議会のようす

### 「日本の図書館 2016 統計と名簿」に見る多賀町立図書館

2月に「日本の図書館 2016 統計と名簿」（社団法人 日本図書館協会編）が発行されました。同書によると平成28年4月1日現在の調査で人口8,000人未満の図書館のうち、貸出し冊数は多賀町の123,000点が第1位、また人口12,500人未満の図書館256館の中でも第1位でした。

## お知らせ

### 第59回こどもの読書週間

■**標語**　「小さな本の大きなせかい」
■**期間**　4月23日～5月12日㈮

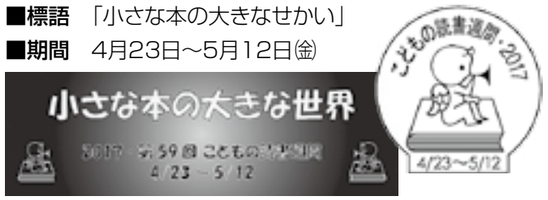


### 多賀町にお勤めの方の利用登録について

図書館は町内在住の方と町内在勤の方などが利用登録していただけます。在勤の方が利用登録される場合は、本人現住所記載の免許証等の他に、町内勤務地の住所記載がある社員証、保険証等が必要です。これらの書類の提示が難しい方は、図書館でお渡しする在勤証明書の用紙をご利用ください。

## 新刊紹介

### 絵本

**『マロンちゃん　カレーつくってみよう！』**
**西村　敏雄／作**
**文溪堂　KEマロ**

「おおきくなったら、レストランのシェフになって、いろんなおりょうりをつくりたいな～」と、こいぬのマロンちゃんがいいました。「おりょうりいいね～。なんだかおなかがへってきたよ」とオジーさん。そこで、マロンちゃんとオジーさんは、いっしょにカレーをつくることにしました。さあ、うまくできるかな？
好奇心旺盛で元気いっぱいだけど、ちょっとおっちょこちょいのこいぬマロンちゃんのおはなしです。

**『いそいでおでかけ』**
**五味　太郎／さく**
**童心社　KEオデ3**

ちいさなおとこのこが、いそいでおでかけです。どこへゆくのでしょう。あっ、なにかきになったみたいです。いそいでおうちにもどります。ああ、くつをはくのをわすれたのね。また、なにかきになったみたい。あわてておうちへもどります。こんどは、ぼうしをわすれたようで…。
「こんな子いるいる！」という子どもをあたたかいまなざしでえがく「おでかけ」シリーズ。

多賀町立博物館　㈲2-2077　㊫48-2077　㈫48-8055　museum@town.taga.lg.jp

# 第249回　星とゾウのまちコンサート　～母の日コンサート～

5月14日㈰は母の日にちなみ「母の日コンサート」を開催します。日頃の感謝を込めて、ぜひ家族連れでご参加ください。出演していただくのは、いつも温かい歌声を届けていただいている小林由味さんと松宮友規子さんです。参加費無料・お申し込み不要ですのでお気軽にお越しください。

**■日時**　5月14日㈰　19時～21時

**■場所**　あけぼのパーク多賀　ホール

▲昨年のコンサートのようす

観察会

## 多賀の花の観察会

多賀町立博物館では毎年、多賀植物観察の会とともに「多賀の花の観察会」を開催しています。今年も4月から11月にかけ毎月1回、計8回の観察会を予定しています。毎月第3木曜日の9時30分～12時に開催しています。事前申込は不要ですので、お気軽にご参加ください。（保険料として当日に100円が必要です）

平成29年の予定

| | |
|---|---|
| 4月20日㈭ | 春の植物（大滝神社） |
| 5月18日㈭ | 初夏の植物（御池林道） |
| 6月15日㈭ | 山の植物（大杉） |
| 7月20日㈭ | 犬上川周辺の植物（敏満寺） |
| 8月17日㈭ | ごぼう畑の植物（桃原） |
| 9月21日㈭ | 里の植物（四手） |
| 10月19日㈭ | 山の秋の植物（一ノ瀬） |
| 11月16日㈭ | 紅葉を楽しもう（萱原） |

## 5月の「多賀の花観察会」

▲ホオノキの花

5月の多賀の花の観察会は御池林道で開催します。御池林道での花の観察会は今までおこなったことがなかったので、どんな植物が見られるか楽しみです。例年、この時期にはホオノキの大きな花が咲いているので、もしかしたら見られるかもしれません。お申し込み不要なのでお気軽にご参加ください。皆さんで初夏の植物を楽しみましょう。

**■日時**　5月18日㈭　9時30分集合

**■集合場所**　あけぼのパーク多賀　駐車場

**■参加費**　100円（保険料）

※お申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。

# 山門水源の森（長浜市西浅井町）に行きました

3月25日に『多賀の花の観察会特別企画』として山門水源の森に行ってきました。他地域の自然や保全を学び、そのノウハウを多賀町の自然に活かそうという趣旨で開催された観察会です。今回は13人の方にご参加いただきました。ユキバタツバキやキタヤマオウレンなど特色のある植物がみられ、希少な植物や獣害対策などのようすがよくわかる観察会でした。4月8日にも山門水源の森ハイキングツアーが開催され、21人と多くの方に参加していただきました。大変好評だったので、機会があればまた開催したいと思います。

▲森の中央に位置する湿原





B&G海洋センター　㈲2-1625　㊫48-1625　b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課　㈲3-3746　㊫48-8130　s-ed@town.taga.lg.jp

# 6月4日㈰「町民ディスコン体験教室」開催のご案内

多賀町体育協会主催の「ディスコン体験教室」が、6月4日㈰に多賀町B&G海洋センター内体育館で開催されます。

この競技は、1チーム3人で、3m×10mのコートの中でディスクを投げ合い、目標のポイントにどちらが近づいているかを競うものです。オリンピックでも注目された「カーリング」に似たニュースポーツです。ご近所のお友だちやご家族と、また1人からでも参加できます。

詳しくは「多賀町体育協会事務局」（多賀町B&G海洋センター内）へお問い合わせください。

▲昨年もとても盛り上がりました

# 「多賀町スポーツ少年団入団式・交流会」

▲競技の枠を超えてみんなで交流しました

「平成29年度多賀町スポーツ少年団入団式・交流会」が滝の宮スポーツ公園で開催されます。

スポーツ少年団7団の団員と、当日参加者が一緒にレクレーション等を楽しみます。最後には、お楽しみ抽選会もあります。

この日は団の垣根を越えて、たくさんのお友だちと交流を深めましょう！

開催は6月を予定していますが、詳細は、後日お配りする回覧、チラシでご確認ください。

詳しくは「多賀町スポーツ少年団事務局」（多賀町B&G海洋センター内）へお問い合わせください。

# 「マリンスポーツ体験教室」（全4回）　参加者募集中！

生涯学習課では毎年7月に計4回、敏満寺にある大門池と琵琶湖にてマリンスポーツ体験教室を開催しています。

カヌー、OPヨット（一人乗りですが、小さなお子さんは大人と）、ローボート（最大6人まで乗船可能）の体験ができます。この夏、水上で自然を満喫してみませんか？ 水上から眺める景色はなかなか良いものです。たくさんのご参加お待ちしています！

詳しくは、生涯学習課へお問い合わせください。

▲琵琶湖でのマリンスポーツ体験教室

スポーツ推進委員かわらばん

# 多賀やまびこクラブ各教室を開講します

NPO法人多賀やまびこクラブでは、ジュニア会員を対象とした教室を開講します。

ソフトテニス教室

5月20日㈯　小学3年～6年生対象

エンジョイスポーツ

5月20日㈯　小学1年～6年生対象

**■入会金（新規入会者）**　1,000円

**■年会費**　3,000円

**■スポーツ安全保険**　800円

各教室ごとに受講料が必要です。各教室とも、小学校を通じて募集案内をお配りします。なお、キッズビクス教室は指導者と日程調整後、お知らせします。

卓球とバドミントンサークル、ヨガ教室を開催しています。興味のある方の参加をお待ちしています。まずは、体験参加から！

**お問い合わせ**

多賀やまびこクラブ事務局

㈲2-1115　㊫48-1115

産業環境課（環境）　㈲2-2030　㈱48-8117　kankyo@town.taga.lg.jp

# 資源回収のお知らせ

| 実施団体 | 実施日 | 実施場所 | 回収品目 |
|---|---|---|---|
| たきのみや保育園 | 5月21日㈰ | 富之尾バスロータリー | 新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶 |

**資源回収のルール……必ずお守りください！！**

**★分別を徹底してください。**

■**新聞**……新聞、折込チラシをひもで縛る。

■**雑誌**……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。

■**ダンボール**……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。

**★窓明き封筒、感光・感熱紙、複写紙、ワックス加工紙（紙コップ・皿）等は出せません。**

**★古着は古着（学生服を除く）のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。**

**★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。**

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

## 募集 ささゆりむすめ募集

多賀観光協会では、平成29年度の多賀町の観光PRや観光行事に参加いただき、広く多賀町をご紹介いただく『ささゆりむすめ』を募集しています。

■**資格**　1.多賀町の観光振興とささゆりむすめの役割を理解し、年間を通じて町内の諸行事や観光PR活動に参加できる方。
2.原則として18歳以上の方（ただし高校生は除く）。
3.明朗で健康な方。

■**活動内容**　万灯祭御神火祭り・総おどり、多賀ふるさと楽市、古例大祭、観光キャンペーン諸行事、その他必要と認める行事等

■**募集定員**　2人

■**申込期限**　5月31日㈬

**お問い合わせ・お申し込み**
多賀観光協会
㈲2-1553　㈱48-1553

## 募集 全国戦没者追悼式への参列者募集

日本武道館（東京都）で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。（8月14日～15日、1泊2日の団体行動ができる方）

■**募集対象者**　戦没者（原爆、一般戦災死没者を含む）の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫で県内在住の方。原則1柱1回ですが、2回目の参加を希望される方、また障害をお持ちで介助者の同行を必要とする方は下記までお問い合わせください。（2回目の方は、交通費、宿泊費などの参加費用をご負担願う場合があります。）

■**募集人数**　50人程度

※応募多数の場合は抽選とします。また、選考結果は6月下旬に通知します。

■**参加費**　5,000円程度
※介助者の参加費用（交通費、宿泊費など）は全額自己負担となります。

■**募集期間**　5月1日㈪～5月31日㈬
当日消印有効

■**応募方法**　はがきに①参加希望者の住所、郵便番号、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号
②戦没者の氏名（ふりがな）、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別

以上の内容を記入し、下記まで郵送ください。

**お申し込み・お問い合わせ**
〒520-8577
大津市京町四丁目1-1
滋賀県健康福祉政策課　援護係
㈱077-528-3514

## 案内 前期・危険物取扱者試験

■**日時**　8月6日㈰　14時～

■**場所**　滋賀県立大学（彦根市八坂町）

■**願書受付期間**
電子申請　6月16日㈮～27日㈫
書面申請　6月19日㈪～30日㈮

（書面申請の場合は、各消防署で配布している願書に必要事項を記入のうえ、（一財）消防試験研究センター滋賀県支部まで郵送してください。）

**お申し込み・お問い合わせ**
〒520-0806　大津市打出浜2番2号　コラボしが21　4階
㈶消防試験研究センター滋賀県支部
㈱077-525-2977





## 案内 ゴールデンウィークの救急医療

**彦根休日急病診療所**

■**診療日**　4月29日㈯･㈷、30日㈰、5月3日㈬･㈷、4日㈭･㈷、5日㈮･㈷
※上記以外に日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）に診療をおこなっています。

■**診療時間**　10時～19時（受付は18時30分まで）

■**診療科目**　内科、小児科

■**所在地**　彦根市八坂町1900番地4（市立病院敷地内 くすのきセンター1階）　㈱22-1119

**救急医療案内**
救急医療情報システム
彦根市・犬上郡域　㈱23-3799

**歯科当番医**
彦根歯科医師会では、ゴールデンウィークの5月3日㈬･㈷～5月5日㈮･㈷の間、次の歯科医院が当番医として診療されます。

※診療時間は、いずれも9時～15時30分です。

| 月日 | 医院名 | 住所 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 5月3日㈬ | きむら歯科クリニック | 彦根市後三条町528-8 | 23-2220 |
| 5月4日㈭ | 安澤歯科診療所 | 彦根市平田町58-5 | 23-3318 |
| 5月5日㈮ | こば歯科・矯正クリニック | 彦根市後三条町494-2 | 26-6050 |

## 案内 江州音頭フェスタ in しが2017　～フィナーレ 声明 三井寺～

大津京遷都1350年祝賀記念として、第1回日本の民謡・踊りの祭典を開催します。ぜひお越しください。踊り・音頭への出演者も募集中です。

■**日時**　6月4日㈰

| | |
|---|---|
| 11:00～ | 江州音頭開始（新人さん発表会） |
| 12:15～ | 日本の民謡・踊りの祭典 |
| 13:45～ | セレモニー |
| 14:00～ | 江州音頭総踊り |
| 17:00～ | フィナーレ　声明　三井寺 |

12時30分から近江神宮参道で近江神宮流鏑馬（やぶさめ）神事が開催されます。

■**会場**　近江神宮
（大津市神宮町1番1号）

■**主催**　滋賀県江州音頭普及会

**お問い合わせ**
事務局　滋賀県観光交流局内
㈱077-528-3741

### 今月の介護者さんのおしゃべり会

■**実施日**　5月25日㈭

■**時間**　10時30分～12時

■**場所**　もんぜん亭（多賀大社前駅の前）

■**対象者**　寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方

### 今月の足腰シャキッと教室

■**実施日**　5月17日㈬、29日㈪
※29日のみ月曜日です

■**時間**　13時30分～15時30分

■**場所**　ふれあいの郷

■**持ち物**　お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

■**対象者**　65歳以上の方（運動制限を受けている方はご相談ください）

■**お問い合わせ**　福祉保健課　㈲2-2021　㈱48-8115

### 心配ごと相談

■**今月の相談日**　5月16日㈫

■**来月の相談日**　6月16日㈮

■**時間**　いずれも
9時～11時30分

■**場所**　ふれあいの郷
ボランティア室

**お問い合わせ**
多賀町社会福祉協議会
㈲2-2039　㈱48-8127

# 相談・健診・予防接種・ひろばの案内

☆特記のない場合、**会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。**

福祉保健課
㈲2-2021
㈱48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

## 〈相談等〉（標記の時間は受付時間です）

| | | | |
|---|---|---|---|
| すくすく相談 | 6月20日㈫ | 10時～11時 | 子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 |

## 〈健診等〉（標記の時間は受付時間です）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 4カ月児健診 | 6月 5日㈪ | 13時15分～13時30分 | H29年1月生まれの乳児 |
| 10カ月児健診 | 6月 5日㈪ | 13時30分～13時45分 | H28年7月生まれの乳児 |
| 2歳6カ月児健診 | 6月 6日㈫ | 13時30分～13時45分 | H26年11・12月生まれの幼児 |
| 3歳6カ月児健診 | 6月14日㈬ | 13時30分～13時45分 | H25年11・12月生まれの幼児 |
| 整形外科健診 | 6月28日㈬ | 13時40分～14時 | H29年3・4月生まれの乳児 |
| 総合健診 | 6月15日㈭ | 9時～11時 | 特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん検診の申込者 |
| | 6月21日㈬ | 9時～11時 | 特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診の申込者 |

☆各乳幼児健診には、必ず**母子健康手帳・質問票**をお持ちください。
☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。
☆10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

## 〈予防接種〉（指定医療機関で1年中実施・予約制）

| 予防接種名 | 対象年齢 | 実施時期と方法 | 種類 |
|---|---|---|---|
| ヒブ（インフルエンザ菌b型）※1 | 生後2カ月～5歳未満（標準的な時期:生後2～7カ月） | 初回:4～8週間隔で3回接種<br>追加:3回目接種日から7～13カ月後に1回接種 | 不活化ワクチン（6日以上おいて別のワクチンが接種可能） |
| 小児用肺炎球菌 ※2 | 生後2カ月～5歳未満（標準的な時期:生後2～7カ月） | 初回:27日以上の間隔で3回接種<br>追加:3回目接種日から60日以上に1回接種<br>（追加接種は、生後12～15カ月に至るまで） | |
| B型肝炎 ※3 | 生後2カ月～12カ月未満（標準的な時期：生後2～9カ月） | 27日以上の間隔で2回接種した後、1回目接種日から139日以上の間隔で1回接種 | |
| 4種混合（百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ） | 1期:生後3カ月以上～90カ月未満<br>2期（2種混合:ジフテリア、破傷風）:11歳以上13歳未満（小6相当の年齢） | 1期初回:20日～56日間隔で3回接種<br>1期追加:3回目接種日から1年後に1回接種<br>2期:1回接種 | |
| 日本脳炎 ※4 | 1期:生後6～90カ月未満（標準的な時期:3歳～4歳）<br>2期:9歳以上13歳未満（小3～4年） | 1期初回:6日～28日間隔で2回接種<br>1期追加:2回目接種日から1年後に1回接種<br>2期:1回接種 | |
| 結核（BCG） | 生後12カ月未満（標準的な時期:生後5～8カ月） | 1回接種 | 生ワクチン（27日以上おいて別の接種可能） |
| 麻しん風しん混合 | 1期:12カ月以上～24カ月未満<br>2期:5歳以上7歳未満の年長児 | 1期・2期ともに1回ずつ接種 | |
| 水痘 | 生後12カ月以上～36カ月未満（標準的な時期:生後12～15カ月） | 3カ月以上の間隔で2回接種 | |

※1 ヒブ　生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7～13カ月後に追加1回　計3回　生後1歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
※2 小児用肺炎球菌　生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回　生後1歳～2歳未満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回　生後2歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
※4 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき（祖父母やおじ、おばなど）は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れずお持ちください。

**子育て支援センター（ささゆり保育園2階）/多賀町子ども・家庭応援センター主催**
**㈲2-8137　㈱48-8137　kodomo@town.taga.lg.jp**

## 〈ひろばの案内〉

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| わくわくランドで遊ぼう | | 月曜日～金曜日 | 9時～13時 | 子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。 |
| | | | 13時～14時 | 子育て相談 |
| にこにこ広場 | にじ・きりん広場 | 5月10日㈬ | 10時～ | 年齢に合わせた親子のふれあい遊びと多賀ささゆり保育園の桜並木を散歩します。 |
| | ぺんぎん広場 | 5月17日㈬ | 10時～ | |
| | こあら広場 | 5月24日㈬ | 10時～ | |
| お話ポケット | | 5月 9日㈫ | 10時～ | 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」の方に絵本を読んでいただきます。 |
| 子育て講座 | | 5月23日㈫ | 10時～ | 保健師さんに子どもの健康についてお話しをしていただきます。 |





# 平成29年6月 多賀町 し尿収集カレンダー

| 日(曜日) | 午前 | 午後 |
|---|---|---|
| | 集落 | 集落 |
| 2日㈮ | 萱原① | 萱原① |
| 6日㈫ | 川相① | 不定期 |
| 8日㈭ | 一円①・木曽①・久徳①②・猿木③ | 一円①・木曽①・久徳①②・猿木③ |
| 13日㈫ | 四手①・多賀①・敏満寺①・大君ケ畑①③<br>佐目①・富之尾①・南後谷① | 四手①・多賀①・敏満寺①・大君ケ畑①③<br>佐目①・富之尾①・南後谷① |
| 15日㈭ | 大杉②・仏ケ後② | 不定期 |
| 20日㈫ | 萱原②・樋田②③・一ノ瀬①・藤瀬①② | 萱原②・樋田②③・一ノ瀬①・藤瀬①② |
| 22日㈭ | 月之木①・土田①③・中川原①②③ | 月之木①・土田①③・中川原①②③ |
| 27日㈫ | 川相②・小原①②・霜ケ原②・久徳③ | 川相②・小原①②・霜ケ原②・久徳③ |
| 29日㈭ | 萱原③ | 不定期 |

※「―」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

# おたのしみ クロスワード

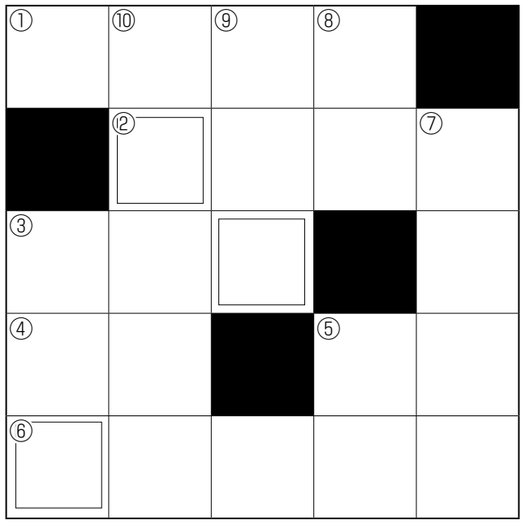

**ヨコのカギ**
①最高気温が0度未満である日のこと。
②月讀神社がある字。
③味噌汁の具のひとつ。乾燥したものは水で戻すと量が増えます。
④ほめすぎること。
⑤【訳】wisdom。
⑥オーケストラで最高音域を担当する弦楽器。

**タテのカギ**
③車に付ける初心者マークは、通称○○○マークと呼ばれます。
⑤ほこり。○○も積もれば山となる。
⑦p15。受動○○○○とは、タバコを吸わない人が他の人のタバコの煙を吸い込んでしまうこと。
⑧色素欠乏のため白色または淡色となった動植物個体のとこを、アル○○といいます。
⑨積雪の反射光や強烈な紫外線による、眼の角膜・結膜の炎症。
⑩翌日まで酒の酔いがさめないこと。

**先月号の答え**

「モンシロチョウ」でした。

**問題**　クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：長距離移動

□□□

**答えがわかったら▶**郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。締め切りは5月31日㈬です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

**有線FAX 2-2018　kikaku@town.taga.lg.jp**

## ひとのうごき

平成29年3月末現在
（　）内は前月比

■人口
7,585人（-13）
■男性
3,660人（±0）
■女性
3,925人（-13）
■世帯数
2,756世帯（+1）
■出生者数
8人
■死亡者数
5人
■転入者数
24人
■転出者数
40人

放射線量（μsv/h）
4月12日　0.06
4月17日　0.06
※役場前にて、3回測定平均値

◀携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.town.taga.lg.jp

ウグイス
*Cettia diphone*
**町の鳥**

スギ
*Cryptomeria japonica*
**町の木**

ササユリ
*Lilium japonicum*
**町の花**

## 5月の時間外交付

**12(金)日 と 26(金)日**

**19時まで受付します。**

**税務住民課（住民）** ㈲2-2031 ㈱48-8114

### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川･犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたくしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

**表紙写真■**今月は小学校の桜の写真です。咲き始めてすぐの雨では散ることもなく、青空の下で綺麗な花を見ることができました。明るく照らされる桜の花と、元気に遊ぶ子どもたちの姿が重なりました。

**編集後記■**新緑の時期がやってきました。我が家の庭の雑草もよく伸びています。ゴールデンウィークはまた草むしりを頑張らないと……！ 皆さんはどんな風にゴールデンウィークを過ごされますか。㈱

「広報たが」についてご意見などありましたら企画課にメールをお送りください。

広報たが5月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8122 毎月発行

R70
「広報たが」は地域の間伐材を活用した用紙を使っています
（古紙パルプ70%＋針葉樹パルプ30%）